

白馬村教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(平成 29 年度事業対象)



平成 30 年 8 月

白馬村教育委員会

○点検・評価の報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行ないました。

1. 教育委員会の組織等について

(1) 教育委員 (5名)

氏名	任期	役職
平林 豊	平成29年4月1日～平成32年3月31日	教育長
幅下 守	平成29年4月1日～平成33年3月31日	教育長職務代理
伊藤 公一	平成25年10月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～平成33年9月30日	教育長職務代理者・委員 委員
西澤 みどり	平成26年11月2日～平成30年11月1日	委員
田口 令子	平成27年11月21日～平成31年11月20日	委員

教育長	平林 豊
委員長職務代理	幅下 守
委員	伊藤 公一
委員	西澤みどり
委員	田口 令子

(2) 事務局

教育課	職員2名 (課長・係長兼務)
子育て支援課	職員4名 (課長・係長兼務)
生涯学習スポーツ課	職員5名

(3) 教育機関

白馬北小学校・白馬南小学校・白馬中学校
白馬村公民館・白馬村図書館

小・中学校児童生徒数 (H29.5.1現在)

北小 児童	325人	各学年2学級	特別支援2学級
南小 児童	113人	各学年1学級	特別支援3学級
中学 生徒	218人	1・2学年2学級、3学年3学級	特別支援2学級
計	656人		

2. 教育委員会の活動状況（平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月）

(1) 教育委員会会議の開催

白馬村教育委員会会議規則の規定により、定例会を毎月 1 回開催したほか、臨時会を 1 回開催した。

(2) 会議及び研修会等への参加（主な会議）

- ① 長野県市町村教育委員会研修総会
- ② 大北市町村教育委員会連絡協議会総会
- ③ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ④ 長野県女性教育委員連絡協議会総会・研修会
- ⑤ 市町村教委・県教委懇談会
- ⑥ 県招地教委連絡会
- ⑦ 校長会地教委合同会議
- ⑧ 北安山間地・小規模校教育研究協議会
- ⑨ 村内小・中・高 4 校 P T A 連絡協議会（年 2 回開催）
- ⑩ 白馬村校長教頭園長合同会議（3 月以外毎月開催）
- ⑪ 総合教育会議

(3) 主な学校行事及び各種行事への参加

主幹指導主事訪問に合わせて学校訪問、入学式、卒業式、小学校音楽会、北部音楽会、小学校運動会、小学校スキー大会、太地小及び河津東小との交流会、中学校総合発表会、スノーハープクロスカントリー大会、FIS サマーグランプリジャンプ白馬大会、白馬少年スキー大会 他

3. 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育委員会が定める規則等の制定及び改廃に関すること

関係規則・規程の制定、一部改正、廃止 4 件

- ① 白馬村通級指導教室要綱の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ② 白馬村立学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の制定について・・・・・・可決
- ③ 白馬村立白馬中学校部活動指導員設置要綱の制定について・・・・・・可決
- ④ 白馬村立白馬中学校部活動指導員任用事務取扱要領の制定について・・・・・・可決

(2) 教育委員会が意見をする規則等の制定及び改廃に関すること

関係規則・規程の制定、一部改正、廃止 7 件

- ① 白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例施行規則の一部改正について・・可決
- ② 白馬村賃金支弁職員雇用等管理規程の一部改正について・・・・・・可決
- ③ 白馬村しろま保育園園児送迎車利用要綱の廃止について・・・・・・可決
- ④ 白馬村保育所設置条例等の一部を改正について・・・・・・可決
- ⑤ 白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部改正に対する意見について・・可決
- ⑥ 白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部改正に対する意見について・・・・可決
- ⑦ 白馬村子ども・子育て会議設置要綱の一部を改正する要綱に対する意見について・・・・可決

(2) 教育委員会及びその他の教育関係委員会等委員の任命・委嘱に関すること
各委員会等委員の委嘱

- ・学校給食共同調理場運営委員・・・ 8名
- ・社会教育委員・・・・・・・・・・・・ 6名
- ・公民館運営審議会委員・・・・・・・・ 12名
- ・学校関係者評価委員・・・・・・南小5名、北小5名
中学校5名 計15名
- ・就学支援委員・・・・・・・・・・・・ 15名
- ・通学路安全推進会議委員・・・・・・ 10名
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員・ 12名

各委員会等の委員の選任について、教育長提案のとおり承認をした。

(3) 県費負担教職員の内申に関すること

- ① 転出・退職 南小3名、北小6名、中学7名
- ② 転入 南小3名、北小11名、中学10名

(4) 事務局職員及び村費負担教職員等の人事に関すること

- ① 事務局職員 7名（発令）
- ② 村費負担教職員 20名（発令）白馬南小 5名、白馬北小 6名、白馬中 9名

(5) 学齢生徒・児童の就学並びに生徒児童の入学、転学に関すること

- ① 区域外就学の許可
 - 村外から北小へ 1名
 - 南小学区から北小へ 3名
- ② 区域外就学の協議
 - 松本市へ 1名
- ③ 小・中学校への体験入学の許可（海外）
 - 北小 : 2名（イギリス在住児童）
 - 3名（オーストラリア在住児童）
 - 1名（タイ在住児童）
 - 1名（中国在住児童）

(6) 教科用図書の採択の認定

平成30年度使用小学校教科書
特別の教科 道徳（1～6年） 学研

(7) 白馬村準要保護児童・生徒の認定

生活が困窮していると認めた児童・生徒
南小17名、北小39名、中学22名

(8) 教育予算に関すること

平成 28 年度白馬村一般会計補正予算（教育予算）第 8 号、平成 29 年度白馬村一般会計補正予算〔教育予算〕第 1 号、第 2 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号及び平成 30 年度白馬村一般会計当初予算〔教育予算〕について協議した。

(9) その他重要と認められる事項

- ① 県教委と村教委相互の任免及び人事等に関する連絡調整の了解事項について協議
- ② 白馬村学校給食センター建設について協議
- ③ 平成 30 年度教育方針【教育重点施策と主な取組み】について協議
- ④ 全国学力・学習状況調査結果取扱方針について協議

4. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校その他の教育機関の管理に関すること

① 学校環境整備事業	14,941 千円
② 学校環境整備事業（繰越）	126,122 千円
③ 小学校管理事業	22,495 千円
④ 小学校教育振興事業	41,382 千円
⑤ 中学校管理事業	8,572 千円
⑥ 中学校教育振興事業	34,929 千円
⑦ 学校給食共同調理場給食事業	27,171 千円
⑧ 南小学校給食事業	11,645 千円
⑨ 白馬村学校給食センター建設事業	879 千円
⑩ 図書館管理事業	12,335 千円
⑪ スノーハープ管理事業	27,195 千円
⑫ 白馬ジャンプ競技場管理事業	106,562 千円
⑬ ウイング 2 1 管理事業	22,358 千円
⑭ その他体育施設管理事業	22,756 千円
⑮ ナショナルトレーニングセンター事業	10,835 千円

◎ 前記(1)の内、施設に関すること（30 万円以上の工事・修繕）

① 白馬北小学校	
北校舎トイレ改修工事	2,484 千円
漏水修理工事	419 千円
② 白馬中学校	
大規模改修工事	101,218 千円
③ しろうま保育園	
廊下・ホール床塗装工事	911 千円
④ 白馬クロスカントリー競技場	
多目的コース等舗装改修工事	2,970 千円
⑤ 白馬ジャンプ競技場	
ノーマルヒルアウトラン人工芝改修	18,889 千円

スプリンクラー（5基）修繕	589千円
投光器改修工事	637千円
コンテナキャビン修繕	429千円

◎ 前記(1)の内、教具その他の設備・備品に関すること（30万円以上の設備改修・備品購入）

① 白馬南小学校	
プログラムタイマー修理	486千円
楽器購入（オルガン）	341千円
公務用パソコン購入（北小・中学 含）	909千円
校内ネットワーク構築工事（北小 含）	2,484千円
② 白馬北小学校	
F F暖房機修理	769千円
楽器購入（オルガン）	505千円
③ 白馬中学校	
楽器購入（銅鑼・クラリネット）	524千円
校内ネットワーク放送設備購入	2,881千円
F F暖房機修理	401千円
弱電AV機器更新	17,917千円
④ しろうま保育園	
門扉修繕工事	524千円
⑤ 白馬クロスカントリー競技場	
圧雪車修繕	2,290千円
多目的コース等舗装改修	2,970千円
コンテナキャビン改修工事	471千円
コンテナキャビン電源改修	477千円
グラウンド用芝刈機	3,564千円
⑥ 白馬ジャンプ競技場	
リフト索受装置整備	2,656千円
リフト救助装置	540千円
リフト緊急放送修繕	389千円
圧雪車点検修繕	2,594千円
⑦ 白馬グリーンスポーツの森	
授乳スペース設置工事	648千円
グリーンスポーツハウス屋根修復工事	3,257千円

(2) 小中学校教育支援講師等配置事業

成果及び内容 障がいのある児童生徒の生活や学習上の困難を改善または克服するため長野県では小中学校の特別支援学級1クラスの編成基準を児童生徒3人以上8人以下とし、1名の教員を配置している。しかしながら、近年、軽度の発達障がい（広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥／多動性障がい）の診断・判定がある、あるいは診断・判定はないがその傾向があるため特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることから、村費支弁の講師を配置している。本事業の実施により、個別の支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな授業や支援を行っている。

- 村費支弁講師の配置状況および内訳
- | | | | |
|---------|-----------------------------|--------|--------|
| 白馬南小学校 | 教育支援講師 | 嘱託 2 名 | 臨時 1 名 |
| 白馬北小学校 | 教育支援講師、司書 | 嘱託 5 名 | |
| 南小・北小兼務 | 英語指導助手 | 臨時 1 名 | |
| 白馬中学校 | 教育支援講師、司書、
英語指導助手、ICT支援員 | 嘱託 3 名 | 臨時 3 名 |

今後の方向性

全国的に個別支援を必要とする児童生徒は増加しており、白馬村も同傾向にある。白馬北小に通級指導教室が開設されたことを受け、就学支援事業と連携し、児童生徒の実情に合わせた教員の加配配置の点検と教職員の研修参加等により特別支援教育の更なる整備と向上に努める。

ICT機器の効果的・効率的な活用を更に進めるため、ICT支援員の雇用時間等、雇用の見直しを進める。

(3) 学力向上対策事業

成果及び内容 学力向上対策委員会を年4回実施し、「小中連携で学力の向上をはかる」取組を目指した。委員会では、各校で実施したNRT検査結果や全国学力・学習状況調査結果の考察により今後の取組について検討するとともに、学力向上に向けた今後の取組を学校・教育委員会・家庭で設定した。

- 学力向上対策委員会 10名（委員：各校の校長・教頭・研究主任）
・実施日 6/16 9/4 12/1 2/26
- 英語部会 6名（委員：中学校教頭、中学校英語教諭代表、各小学校外国語活動主任）
・実施日 11/17 1/31
・内容 各校の取組の情報交換、各校の外国語活動・英語の授業参観等
- 学力向上にむけた今後の取組
- ・学校
 - ① 各校の実情に応じた村費による学習支援員及び特別支援教育支援員の配置
 - ② 小学校の外国語、外国語活動の先行実施に向けて、ALTの効果的な配置
 - ③ 信州型コミュニティースクール（地域の教育力を生かした学校教育）の一層の充実
 - ④ 電子黒板、タブレット等のICT機器の充実と活用推進
 - ⑤ インターネットの安全・安心な利用の取組の充実
 - ・家庭
 - ① 規則正しい生活習慣づくり
 - ② 家庭学習と読書時間の確保
 - ③ インターネットの安全な利用に関する約束づくり
- NRT検査 … 集団基準準拠テスト（全国基準に対しての程度）
・小学校 2～6年（国語・算数）
・中学校 1年、2年（国語・数学・社会・理科・英語）
- 全国学力・学習状況調査（文科省実施）
・小学校 6年
・中学校 3年

- C R T検査 … 標準学力検査
 - ・小学校 6年（国語・算数・理科・社会）
- 中学校での学習支援ボランティアによる学習
 - ・放課後学習（英語・数学）、朝読書での読み聞かせ

今後の方向性
<p>小学校にも1学年分のI C T機器が導入された。機器の活用についてI C T支援員を核に、活用の推進を図る。次年度には中学校での一人1台のタブレット配置が完了する予定で、I C T導入の取組についての活用推進とともに導入効果の検証も進める。また、数年来の課題である家庭学習の充実について、学力向上対策委員会であり方を検討していくとともに、学校と家庭とが連携を深めながら取り組む。</p> <p>N R T検査や全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各校で授業改善等に努めるとともに、習熟度の低い領域や定着に課題を抱える児童生徒に対して、補充学習等の具体的な対応策を立てて取り組む。</p>

(4) 就学支援事業

成果及び内容 心身に障がい等のある児童生徒の適正な就学及び小中一貫した支援の充実を図るため、就学支援委員会を開催し、委員である保育園及び幼稚園長、小中学校教職員、安曇養護学校職員、スクラムネットの療育コーディネーター、保健師、子育て支援相談センター長の間で情報交換及び意見交換を行った。また、保護者と面談を行い、適正な就学に繋がるよう合意形成に努めた。

- 就学支援委員会 委員 15名
 - 就学先（学びの場）の検討を行った児童生徒数 12名
 - 就学支援委員会を3回、小委員会を2回実施した。
- 小中学校就学相談事業
 - 小中学校の校内就学相談委員会に対して、調査・相談等の業務を委託した。
 - 各校 1万円

今後の方向性
<p>白馬北小の通級指導教室が開設され、教育支援の幅が広がった。就学支援委員会での通級基準の明確化を図りながら、保護者への十分な説明及び合意形成ができるよう職員の研修実施と専門化について検討し、長期的な視野で適切な学びの場が確保できるよう、就学相談がされるよう努める。</p> <p>また、校種等が替わっても支援が継続的になされるよう、幼保・小・中学校・養護学校と相互の理解を深め、スムーズな接続について研究を進め、支援の充実を図るとともに、障がいに対する周囲の理解がさらに進むよう周知に努める。</p>

(5) 子どもの安全対策事業

- 成果及び内容**
- インターネットの安全な利用に向けての取り組み
 - 白馬村P T A連合会連絡協議会（村内小中学校、白馬高等学校のP T A）及び青少年育成村民会議と連携し、携帯電話・スマートフォンの利用に際しての様々な危険を回避するため、啓発用のチラシを作成し各家庭へ安全な利用を呼び掛けた。今後も取り組みを継続していくことを確認した。
 - 携帯連絡網サービス（きずなネット）の活用

児童生徒の安全確保、緊急時及び学校行事等の情報伝達のため、携帯電話のメール機能による連絡網を活用し、学校及び教育委員会から情報発信を行った。

○白馬村通学路交通安全推進会議による通学路の安全確保

児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図るため、小・中学校と白馬高校のそれぞれのPTAと、大町建設事務所、大町警察署、村で連携し、危険個所の合同点検を実施し、改善案を作成し、改善後の評価も行った。

今後の方向性

子どもたちの安全対策については、学校のみならず、地域と関係機関が一体となった見守りと対策が必要であり、PTA及び青少年育成村民会議と連携するなど、引き続き適切な対策を行うよう努める。また、白馬村いじめ防止基本方針に基づき対策を図る。
通学路交通安全推進会議の危険個所の点検と改善評価により、通学路の安全向上に努める。

(6) 教育相談事業

成果及び内容 不登校、子育て等で悩みや不安を抱えている保護者等に対する教育相談や療育相談、ソーシャルスキルトレーニングを実施した。

○教育相談員による相談事業

教育相談員を事務局に配置し、児童生徒とその保護者を対象とした教育相談にあたった。また、学校サイドからの相談への対応にあたり、きめ細かな実態把握ができ、学校への指導等円滑に行うことができた。

・保護者との懇談 20 件・学校との懇談 10 件・児童生徒の観察 30 件

○カウンセラー、作業療法士等による相談事業

各校児童生徒・

保護者へのカウンセリングや療育相談、ソーシャルスキルトレーニング等を行うとともに、教職員へのアドバイスを実施した。

・カウンセラーによるカウンセリング（学校への訪問回数 31 回）

・作業療法士による療育相談及びSST※1（学校への訪問回数 11 回）

・心の相談員（中学校配置）による生徒への教育相談 週 3 回の午前中

・県派遣のカウンセラーによるカウンセリング（学校への訪問回数 12 回）

※1.「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」

対人関係や集団行動を上手に営んでいくための社会生活上の基本的な技能を、身につけるための学習

今後の方向性

児童生徒が抱える問題と相談内容の多面化、専門化に対応するため、教育相談員が事態の把握に努めながら、様々な関係機関と連携し、よりきめ細やかな相談事業が行われるよう調整を図る。一方、学校において抱える問題の解決に向けて、福祉担当と連携した各校のケース会議等を実施するなど対策を図る。
また、保護者には引き続き相談事業の活用を周知する。

(7) 学校評価事業

成果及び内容 各学校関係者評価委員が、学校の教育方針や教育課程、教職員の取り組み、児童生徒の姿、校舎内外の施設・設備等の学習環境面について、点検評価を行な

った。

- 外部評価委員 白馬南小 5 名、白馬北小 5 名、白馬中学校 5 名
- 委員会の開催 白馬南小学校・・・ 6/6、10/10、2/14
白馬北小学校・・・ 6/22、11/2、2/21
白馬中学校・・・ 5/22、11/13、1/22

今後の方向性

各校ともに評価委員からの意見を尊重し、学校の教育活動や学校運営の状況についてその成果と改善点を明らかにし、具体的な方策として学校経営に取り入れていくように努める。また、学校の改善点と改善結果を周知する方法を確立し、評価結果の開示に努める。

(8) 学校給食事業

成果及び内容 白馬村学校給食共同調理場及び白馬南小学校給食調理場において、学校給食を提供した。

- 1食当たりの給食費 小学生 280 円 中学生 325 円
- 栄養士の配置 南小 1 名 (村嘱託職員)、共同調理場 1 名 (県栄養教諭)
- 調理員の配置 南小 3 名 (嘱託 3 名)
共同調理場 8 名 (嘱託 7 名、臨時 1 名)
- 給食数 南小 197 食/年
共同調理場 北小 201 食、中学校 199 食/年

今後の方向性

学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物については、生産者との連絡調整を密にしながら活用し、給食単価の引き上げを行わない中で努力する。また、安心安全な給食の提供のため、給食食材の安全性の確保、食物アレルギーへの対応の推進を図るよう学校運営委員会において具体的に検討し事業を進める。

(9) 子育て支援事業

①児童手当事業

成果及び内容 児童を養育している家庭等の生活の安定に寄与すること及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学校修了までの生徒の保護者等に児童手当を年 3 回 (6 月、10 月、2 月) 支給した。

- 児童手当月額支給額 (1 人当たり)
 - ・ 3 歳未満 … 一律 15,000 円
 - ・ 3 歳以上小学校修了前 … 10,000 円 (第 3 子以降※は 15,000 円)
 - ・ 中学生 … 一律 10,000 円
 - ・ 児童の保護者等の所得が所得制限限度額 以上の場合 … 一律 5,000 円
- ※第 3 子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3 番目以降の児童のことをいう。

児童手当の支給 (のべ人数)

月	6月 (2～5月)	10月 (6～9月)	2月 (10～1月)	合計
対象児童数	3,980人	3,865人	3,937人	11,782人
(内 3歳未満)	646人	613人	609人	1,868人
(内 小学校就了前)	2,480人	2,396人	2,542人	7,418人
(内 中学校就了前)	854人	856人	857人	2,567人
支給金額	43,780,000円	42,495,000円	43,340,000円	129,615,000円

今後の方向性

引き続き事務の適正処理に努めます。

②多子世帯保育料軽減事業

成果及び内容 3人以上の子どもを持つ多子世帯に対して、第3子以降の保育料を軽減することにより、当該世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため実施した。

(1) 対象児童

村内に住所を有し、子ども・子育て支援法第27条に規定する施設型給付費の支給を受けない幼稚園（白馬幼稚園）に入所している子どもであって、第3子以降の子ども

(2) 軽減額

月ごとの保育料の額（幼稚園就園奨励費補助金控除後の額）から、第3子は6千円、第4子以降は9千円を軽減、ただし、保育料の額が限度

※第4子以降は、県の補助基準額である6千円に、村独自として3千円を加算して補助

1. 白馬村多子世帯保育料減免事業 228,996円

保育料の軽減	4世帯	4人	228,996円
第3子	4世帯	4人	228,996円
第4子、第5子	0世帯	0人	0円

今後の方向性

今後も多子世帯の経済的負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。

③母子家庭等日常生活支援事業

成果及び内容 母子家庭等が一時的に生活援助（家事・介護その他の日常生活の支援）や子育て支援（保育サービス及びこれに附随する支援）が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣して、母子家庭等の生活の安定を図った。

母子家庭等日常生活支援事業 52,540円

- (1) 派遣家庭数 … 1世帯（母子家庭）
- (2) 延派遣回数 … 25回（子育て支援）
- (3) 延派遣時間数 … 71時間

今後の方向性
派遣家庭数並びに回数は減少傾向であるが、支援を必要としている家庭に今後も継続して事業を実施していく。

(10) 子育て相談支援事業

成果及び内容 子育て・家庭・園生活・学校生活に悩みや不安を抱えている保護者等に対する個別相談、療育教室（あそびの教室）・未就園児向けの教室、保護者向けの勉強会・講座、園・各学校への巡回訪問、健診等への協力を行った。

○相談事業

心理発達相談員が 46 件の相談を受けた。特に、学校生活の相談が多く、保護者・学校・子育て支援課の 3 者での支援会議が多かった。

○療育教室

・あそびの教室

あそびの教室	ほっぷ	すてっぷ	じゃんぷ
対象者	2 歳相談時に 気になる親子	あそびの教室ほっぷ終了 後の継続 希望の親子	就園児で小集団活動 を希望する親子
実施回数	38 回	34 回	50 回
参加延べ人数	149 人	159 人	195 人

・個別療育

小学生（1 人）に 10 回感情認識トレーニングを実施。

※「感情認識トレーニング」

発達障がいの人たちに、感情コントロールを教える教育支援ツール

・年長向け S S T 教室

目的	就学に向けて、小集団で、待つ・聞く・見るなどのスキルを学ぶ。
実績	しろうま保育園児のみの実施 実施回数 10 回

○未就園児向け教室

・ミニサーキットひろば

	1 歳児向け	2 歳児向け
実施回数	8 回	9 回
参加延べ人数	26 人	32 人

○保護者向け勉強会・講座

勉強会・講座名	参加延べ人数
ペアレントトレーニング（全 4 回）	45 人
発達障がいを考える講座	20 人
発達障がい者サポーター養成講座	30 人
親の会（発達障がい等の診断のある子どもの保護者） （全 11 回）	44 人

○園・各学校への巡回

- ・南 北小学校、中学校、保育園、幼稚園を訪問し、園児・児童・生徒の参観、支援会議へ参加した

	白馬幼稚園	しろま保育園	白馬南小	白馬北小	白馬中
訪問回数	3	16	3	3	3

○就学ガイダンスの開催

小学校に入学するにあたり、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合える教育を受けられる「学びの場」について説明をする。

対象者：白馬幼稚園としろま保育園の年中・年長児の保護者

区分	白馬幼稚園	しろま保育園
開催日	H29.12.11	H29.11.9

○特別支援教育コーディネーター連絡会の設置及び開催

・本村の特別支援教育の支援体制の課題、幼・保・小・中学校の連携体制、情報交換を目的として新たに設置し、開催。(開催日：第1回 H29.10.31 第2回 H29.12.12)

参加者：各小・中学校特別支援教育コーディネーター・安曇養護学校・スクラムネット・保育園・子育て支援課

* 本村の特別支援教育を考える上で、各機関との連携・情報共有の大切さを感じ、今後も定期的に開催をする。

○健診等への協力

・乳児健診、2歳相談(集団活動の実施)、3歳健診、5歳発達相談、育児相談等に協力

今後の方向性

子育て世代包括支援センターとして、「白馬村子育て相談支援センターおひさま」を開設し、妊娠・出産期から18歳までの切れ目のない子育て支援を実現していく。

相談窓口を一本化し、ワンストップで支援ができるように、保健師・利用者支援専門員・教育相談員・子ども家庭相談員が様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携しながら、幅広く子育てをサポートしていく。

また、引き続き子どもたちの個性や特性を大切にしながら持っている力を発揮できるように、一人ひとりに合った育ちを応援するための発達応援教室を行い、早期に支援し発達を促していく。

各園・学校への巡回訪問、各健診への協力等を行い、子どもと保護者に寄り添いながらきめ細かな相談・支援を行う。

(11) 放課後児童クラブ事業

成果及び内容 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。

1. 名 称

白馬北小放課後児童クラブ(白馬村保健福祉ふれあいセンター内)

白馬南小放課後児童クラブ(白馬南小学校内)

2. 開 設 日

日曜日、祝日、12月29日から翌1月3日を除く日

3. 開設時間

学校の授業日 下校時から午後6時まで、学校の休業日 午前8時30分から午後6時まで、土曜日 午

前8時 30 分から午後5時まで

4. 利用料

2,300 円／人・月

1. 登録者数

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
北小放課後 児童クラブ	21	19	19	28	47	19	20	20	25	26	24	32	300
南小放課後 児童クラブ	12	9	9	13	15	7	8	8	14	12	11	14	132
合計	33	28	28	41	62	26	28	28	39	38	35	46	432
前年度比較	-12	-7	-7	-1	-18	-1	-1	1	5	4	2	3	-32

2. 利用者数

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開設日数 (日)	23	24	25	25	26	23	25	24	23	22	23	26	289
北小放課後 児童クラブ	186	219	241	294	442	236	266	249	297	200	235	291	3,156
南小放課後 児童クラブ	82	73	65	110	140	56	55	63	102	84	92	102	1,024
合計	268	292	306	404	582	292	321	312	399	284	327	393	4,180
前年度比較	-136	-47	-108	18	-143	11	31	47	136	50	53	58	-30

今後の方向性

今後、放課後子ども総合プランへの移行を検討する。

(12) しろうま保育園運営事業

成果及び内容

1. 生後 10 か月児～就学前児までの保育を行う。

開所時間 7 : 30～18 : 30

子ども・子育て支援新制度に基づき、保育の必要性の認定した上での入所とし、1ヶ月の就労時間により、保育の必要量の区分を保育標準時間利用(1日最大11時間までの利用)と、保育短時間利用(1日最大8時間までの利用)として、朝 7:30～夕方 18:30 まで保育を提供する。

(単位:人)

年齢	園児数	保育士数	標準時間 利用人数
5 歳児	43	2(2)	6
4 歳児	38	2(2)	5
3 歳児	33	2(3)	7
2 歳児	22	10	5
0.1 歳児	27		11
合計	163	23	34

()内は加配保育士

平成 30 年 3 月 31 日現在

2. 特別保育事業

(1) 障がい児保育

- ① 子ども病院・大町病院・竹重病院等のリハビリに保育士が付き添い、児童の状況を確認し保育にあたる。朝の時間を利用して個別にサーキット等を行い、発達を促す支援を実施。
- ② 障がいの診断が無い児童であっても、5歳相談で支援が必要とされた児童に対して、スクラムネットや安曇養護学校等の協力のもと、発達検査等を行い、子ども病院及び大町病院の発達外来・リハビリ、そして、相談支援センターのあそびの教室や大町市のキッズウィルなどにつなげ、児童の育ちを保護者と共通理解し発達を促す支援に繋がられた。

(2) 延長保育（短時間保育利用児）

- ① 月契約延長利用者 延べ192人（月平均 16人）
- ② 緊急延長利用者 延べ305人（月平均 25.4人）

3. 職員研修

研修数 13回 参加者 延 78人（保育士 66 主任保育士 2 給食調理員 8 栄養士 2）

今後の方向性

未満児の入所が多く以上児の人数が減少している中で、未満児の延長利用者が増加傾向である。保育を必要とする家庭の状況に応じて保育士の確保に努める。
また、障がいはなくても支援の必要な園児が、各クラスに数名おり、1対1加配までの配置は必要ないが、支援を行う保育士・特別支援コーディネーターの配置について検討を行う。

(13) 子育て支援ルーム運営事業

① 地域子育て拠点事業

成果及び内容 地域の子育て支援拠点事業（ひろば型）として、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報提供、助言、援助を行った。

- (1) なかよし広場・・・火曜日 1歳児、水曜日 0歳児、木曜日 2・3歳児 9:30～12:00
 - ・同年代の友だちとの関わりや、遊ぶ場の提供
- (2) 自由利用・・・月曜日 9:30～12:00 月曜日～木曜日 13:30～16:00
 - ・就学前の児童が年齢に関係なく自由に支援ルームの施設を利用して遊ぶことができる。庭は常時開放。
 - ・月曜日の午前中は保健師・栄養士による発育測定や育児相談、理学療法士による育児相談、ボランティアによる絵本の読み聞かせ・親子体操等を実施。
- (3) その他・・・食育活動、育児講座の開催、人形劇鑑賞会、音楽コンサート等を開催する。

地域子育て拠点事業

月別利用者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
なかよし広場	109	185	195	188	150	159	188	161	64	70	102	79	1,650
自由利用	34	110	93	96	57	46	41	51	49	23	21	33	654

- (1) なかよし広場 132回 参加者 1,650人（対前年 -14人）
- (2) 自由利用（庭遊具利用、発育測定者含） 利用者 654人（対前年 -286人）
登録者数が前年度より、減少している。
- (3) その他
 - ・食育活動・・・保育所栄養士による「おいしいもの食べよ」年間 18回開催
参加家庭数 22組 467人
 - 白馬村管理栄養士による「お昼会」年2回開催

参加家庭数 35 組 延べ 76 人

食育ボランティアによる「郷土食(おやき・やしょうまを食べる会) 2 回開催

参加家庭数 26 組 55 人

- ・育児講座等・・・「子育て座談会」「小児救急法」「ふれあいリズム遊び」など子育てに関するテーマにそった講座等年間8回開催

参加家庭数 107 組

- ・ボランティア・・・てぶくろの会による「おはなし会」 月 1 回開催 参加家庭数 101 組

白馬総合型スポーツクラブによる「親子体操」10 回開催 参加家庭数 114 組

更生保護女性会による育児講座の折の託児1回

今後の方向性

親子で気軽に足を運び遊べる場所として、また子育て家庭の情報共有の場所として今後も事業実施していく。

また、見守りが必要と思われる家庭については、横断的に情報共有し見守り、支援を行うように努める。

②一時預かり事業

成果及び内容一時預かり事業(地域密着型)として、就労、冠婚葬祭等、その他の理由で家庭での保育を受けることが困難な生後 10 ヶ月児～就学前の児童を預かり保育を行った。

- (1)一時保育…月曜～土曜 7:30～18:30

料金 3 歳児未満児 350 円/h 3 歳児以上児 200 円/h

1 週間利用 (6 日間)8,000 円/1w

- (2)休日保育…日曜日・祝日 8:30～17:00

料金 3 歳未満児 350 円/h 3 歳児以上児 200 円/h

月別利用者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一時保育	87	91	117	75	87	87	135	139	187	157	173	131	1,466
休日保育	11	32	10	23	26	17	16	19	17	21	23	19	234

一時保育 利用者延べ 1,466 人(対前年 -63 人)

休日保育 利用者延べ 234 人(対前年 -25 人)

今後の方向性

保育園の入所や出生数により、利用者数は増減すると思われるが、保護者の希望があれば、断ることなく受入れ、利用者が利用しやすい環境を整えていくように努める。

また、施設は昭和 49 年建築となっており、雨漏り等施設の老朽化が進んでいる状態である。今後も利用者の希望に答えるため、施設の今後について検討を行う。

(14) 文化財保護事業

① 白馬村重要伝統的建造物群保存地区整備事業

成果及び内容 この事業により、青鬼地区の民家等の保全が図られ、古くからの山村集落の景観が残されている。家主の高齢化や観光地としての面から地元が抱える問題について、地元と行政（観光、農政、教育）で更なる検討が必要となってきた。

○ 青鬼地区内民家等の保存修理 2 物件（補助率 85%、上限あり）

主屋

事業費 13,889 千円 補助金 9,000 千円（上限）（内訳 国 50%・県 3%・村 47%）

石垣

事業費 2,462 千円 補助金 2,093 千円（内訳 国 50%・県 3%・村 47%）

今後の方向性

文化的価値だけではなく、観光資源としても注目を浴びており、民家等伝統的建造物の保存修理について補助を継続する。

② 文化財保護事業

成果及び内容

○ 村指定文化財に係る保護事業

大宮城址のブルーシート撤去工事（震災による破損） 301 千円

貞麟寺の桜看板支柱交換工事 50 千円

○ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館の収蔵品の写真撮影・整理を行っている。また、歴史民俗資料館で保管されている収蔵品を活用し、昔の人たちの暮らしを体験する公民館活動を行った。

今後の方向性

多くの村民が、村の文化財に対する関心を持ってもらうよう努める。また、神城断層地震で現れた撓曲については、後世に残すため用地買収を含め関係機関等と協議を進めながら、国の指定を目指し保護していく。

③ ギフチョウ・ヒメギフチョウの保護対策事業

成果及び内容 観察会の実施及びパトロールの実施を行った。

今後の方向性

多くの村民が参加し、天然記念物に対する関心を持ってもらうよう努めるとともに、マナーを守った観察を指導する。

(15) 社会教育事業

①社会教育委員 6名 任期 H29.4.1- 31.3.31

定例会を3回開催 成人式、青少年健全育成事業等を実施
学校ボランティア等地域の学校支援コーディネートの実施

②青少年健全育成事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

- | | |
|--------|--|
| 8月7日 | 子ども会夏休みサバイバルキャンプ |
| 8月10日 | 有害環境チェック、パトロールの実施 |
| 10月21日 | 第16回白馬村青少年育成村民大会を開催
白馬中学校生徒の意見文発表会を行うとともに、幸せな人生を歩むためにとっても大切なことをテーマに講演会も併せて実施。 |
| 3月10日 | 子ども会ノルディックスキーこどもの日 |

今後の方向性

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域社会全体で青少年育成運動を推進していく。

③ウイング21ホール自主公演事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

- | | | |
|--------|--------------|-----------|
| 6月29日 | 京都茂山狂言 | 入場者数 210人 |
| 9月30日 | この世界の片隅に | 入場者数 272人 |
| 11月24日 | ふれあいトリオコンサート | 入場者数 174人 |
| 12月2日 | はつゆきコンサート | 入場者数 270人 |

今後の方向性

芸術文化の振興とウイング21ホールの利活用のため、「ウイング21友の会」等の協力を得ながら、引き続きアンケートを実施するなど村民ニーズを把握して文化事業を開催する。

④成人式

成果及び内容 平成29年度成人式を8月15日に開催した。

白馬中学校卒業生及び白馬村に8月1日現在住所を有する者 96名中84名出席

今後の方向性

新成人を祝福し、激励するとともに、大人としての自覚を促す成人式として継続する。

(16) 公民館事業

① 村民運動会

成果及び内容 第 59 回白馬村村民運動会を白馬スノーハープクロスカントリー競技場にて開催した。

今後の方向性

各地区の年齢構成や、諸事情を勘案し、競技内容や運営方法を見直しながら、大勢の村民が参加し、世代間交流、地域交流ができる場として継続する。

② 文化祭

成果及び内容 11月3日～5日にウイング21で開催した。

展示 40 団体・個人及び団体

芸能発表 19 団体

出店・バザー 21 団体

赤星たみこ ごみ減量化に向けてごみを出さない暮らしの知恵 講演会 (3 日)

白馬秋の味覚フェア (3 日)

姉妹都市の出店 河津町 (4 日)、太地町 (5 日)

今後の方向性

大勢の村民の交流及び芸術文化の発表の場として継続する。白馬高校生に出展して頂くなど若者も大勢参加できるよう努める。

③ 公民館講座「ふれあい教室」

成果及び内容 出会い、ふれあい、学びあいの場として開講した。

心と身体の健康を楽しむ 延べ 270 人

英会話教室 延べ 740 人

創作葉画教室 延べ 30 人

刺子教室 延べ 210 人

アロマセラピー教室 延べ 120 人

フラダンス教室 延べ 75 人

煎茶道教室 延べ 30 人

今後の方向性

生涯学習に参加する場を提供するとともに仲間づくりの輪を広げ、独立したサークル活動へと導く。また、参加しやすい講座の設定についての検討も引き続き行う。

④ 文化芸術活動事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

10月28日 席書大会 参加者 62 人

12月16日 パネルシアタークリスマス公演、こども科学体験館 参加者 40 人

今後の方向性

文化活動に触れることで幅広い生涯学習の場を提供する。

⑤はくば塾

成果及び内容

古文書講座入門	延べ 86 人
農のある暮らしと食	延べ 60 人
村民憲章について語る集い・村巡り	延べ 90 人
古民家で昔体験	延べ 8 人
とことん生きる白馬山岳林	延べ 15 人
白馬の歩み	延べ 84 人

今後の方向性

白馬で活躍されている方々を講師に迎え、人と人とのふれあう学びあいの場として開催していく。また、参加しやすい講座の設定についての検討も引き続き行う。

⑥歴史紀行

成果及び内容

村外の文化財や歴史ある街並みを訪れ、幅広い知識を得る。
 塩田平の寺社探訪 参加者 25 人（抽選）
 富山 称名滝とハンノキ滝 参加者 25 人（抽選）

今後の方向性

村外の歴史・文化に触れる機会を提供する。

⑦里山道中

成果及び内容

里山や古道を歩き、土地ごとの文化や歴史に触れる。
 信越境の峰歩き 参加者 15 人（抽選）
 戸隠五社巡り 参加者 21 人（抽選）
 厳冬期の権現山 参加者 22 人（抽選）
 厳冬期の東山 参加者 18 人（抽選）

今後の方向性

土地ごとの歴史や文化に触れる機会を提供する。

(17) 人権教育事業

成果及び内容

10 月 21 日に人権事業として、幸せな人生を歩むためにとても大切なことをテーマに講師を招き講演会を開催した。（青少年育成村民会議と同時開催）

今後の方向性

豊かな人権感覚を育て、お互いの人権を尊重し合うよう、人権学習の推進に努める。

(18) 図書館事業

成果及び内容

来館者数（年間）	13,811 人
貸出冊数（年間）	24,813 冊
蔵書冊数	52,771 冊（うち開架図書 24,573 冊）
視聴覚資料所蔵数	DVD 339 点、CD 64 点
図書等購入費	1,500 千円

今後の方向性

白馬村図書館施設検討委員会の答申を踏まえ、誰にでも利用しやすい、また交流の拠点となるような図書館の施設整備を目指す。

(19) 社会体育に関する事業

① 白馬村スポーツ祭

6月4日(日)開催

成果及び内容 普段運動を行わない人も地区の選手として参加し、スポーツの楽しみ・喜びやスポーツを通じての交流により、健康でさわやかな1日を過ごした。

ソフトボール 19 チーム 395 名、 ミニバレー 11 チーム 138 名
マレットゴルフ 45 チーム 174 名 ゲートボール 7 チーム 40 名

計 747 名の参加

今後の方向性

各種目でより多くの村民参加を目指し、毎年継続開催することにより、地域の連携を深め、一層の健康増進を図る。

② 白馬村少年スポーツ祭

7月2日(日) 小学生の部

7月9日(日) 中学生の部

成果及び内容 子どもたちがスポーツを通じ、地域及び上下級生との交流を深めることができた。

小学生—1～2年ころがしドッジボール 4 チーム 30 名

3～6年ドッジボール 3 チーム 46 名

中学生—バレーボール 男 3 チーム 20 名

女 2 チーム 15 名

合計 111 名参加

今後の方向性

参加者の減少は遊びの多様化も起因していると考えられる。地域のつながりを大切に思うことができるよう、また、運動不足や運動離れ等を解消するため、多くの小中学生が積極的に参加できる方法をさらに検討していく。

③ 白馬村スポーツ推進委員の活動

9名 任期 H29.4.1- H31.3.31

成果及び内容 スポーツ祭・少年スポーツ祭、大北縦断駅伝大会等、学校や公民館、その他の他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に協力をして、スポーツの楽しみを広く村民に伝えた。また、前年度に引き続き体力年齢向上プロジェクトを行った。体力年齢向上プロジェクトは全 16 回で延べ 305 名が参加した。

今後の方向性

スポーツ振興のため、スポーツやレクリエーションに関する指導や助言を行う。村民にスポーツの楽しさを伝え、より一層の健康増進を図る。

④ 白馬村体育協会等への助成

- ・白馬村体育協会への助成
 スポーツ活動の推進のために村の一翼を担っている
 事務局員1名の賃金補助 1,941千円
 加盟スポーツ団体への助成(13団体) 1,075千円
- ・スポーツ少年団への助成(12団体) 930千円

成果及び内容 加盟団体・スポーツ少年団の活動が活発である。また、平成21年度に発足した総合型地域スポーツクラブは、平成26年度より単独の団体から体育協会傘下の団体として村民の健康増進のために各種教室における活動を行っている。

今後の方向性

体育協会加盟団体、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブで連携し、スポーツ振興及び村民のより一層の健康増進を図っていく。

⑤ 白馬村スポーツ推進計画

成果及び内容 平成27年度を初年度とする白馬村スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員の協力を得ながら事業を実施した。また、運動習慣の定着に向け理学療法士の児玉雄二氏、関賢一氏指導の下、体力年齢向上プロジェクトを開始した。

今後の方向性

村民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、より一層の健康増進が図れるよう、推進計画の見直しを行う。

⑥ 白馬村社会体育施設

成果及び内容 整備、修繕をしながら貸出管理を実施した。また、備品の各種用具についても都度点検をしながら、修繕や追加購入を実施した。

・社会体育施設

施設名	利用者数(人)		収入金額(円)	
	H28	H29	H28	H29
北部トレーニングセンター	16,923	16,917	1,052,500	1,008,600
南部トレーニングセンター	8,914	5,399	1,091,000	1,050,900
B&G体育館※1	9,380	10,112	80,600	57,200
B&Gプール※2	6,652	6,879	337,700	330,000
白馬北小学校体育館※1	1,764	4,735	17,000	10,000
白馬南小学校体育館※1	2,820	1,080	0	0
北部グラウンド	19,763	21,770	314,900	352,700
南部グラウンド	5,942	5,962	166,525	226,875
白馬中学校グラウンド※1	640	790		
白馬北小学校グラウンド※1	760	330		
白馬南小学校グラウンド※1	0	0		

※1…社会体育解放時間の貸出

・ウイング 21

施設名	利用者数(人)		収入金額(円)	
	H28	H29	H28	H29
ウイング21(ホール)	17,540	19,241	597,300	656,300
ウイング 21(多目的室)	16,051	25,502	559,000	538,000
ウイング21(アリーナ)	23,389	29,773	3,157,700	2,835,775
ウイング21(クライミングウォール)	1,548	577	109,000	91,100
ウイング21(トレーニングルーム)	3,642	2,987	631,200	553,100
合計	62,170	78,080	5,054,200	4,674,275

今後の方向性

引き続き経費削減を念頭に置きながら、利用者のニーズに応えられるよう、整備、点検、修繕を実施していく。

(20) スポーツ事業振興に関する事業

① 2017FIS サマーグランプリジャンプ白馬大会

平成 29 年 8 月 26 日(土)～8 月 27 日(日)

ラージヒルで 2 日にわたり開催。

大会事業費 29,308 千円 村負担金 7,000 千円

成果及び内容 世界 15 カ国から 48 人の選手が参加した国際大会。延べ 13,000 人を超える観客動員があった。

今後の方向性

ジャンプ競技場のイベントとして、国際大会を年 1 回は実施すべきであるが、より多くの方に関心を持ってもらうため、ジャンプイベントと並行する観光イベントの共催も検討し開催方法を引き続き検討していく。

② 2017 サマーノルディックフェスティバル

平成 29 年 7 月 8 日(土)、9 日(日) ノルディックコンバインド[®] (NH・LH)

会場 ジャンプ競技場、スノーハープ

平成 29 年 9 月 18 日(月) クロスカントリー 会場 スノーハープ

平成 29 年 10 月 22 日(日) スペシャルジャンプ 会場 ジャンプ競技場

事業費 1,528 千円 村負担 900 千円

成果及び内容 3 競技(クロスカントリー、ジャンプ、ノルディックコンバインド)を行う。小学生または中学生が日本のトップクラスの選手と同じ舞台上で競技ができるため、延べ 400 名の選手が参加し、選手育成に効果があった。ジャンプ競技はオリンピックと同様のシステムで行い、冬の調整も兼ねて開催した。

今後の方向性

ジャンプはナショナルチームの合宿の最後に開催し、クロスカントリーは長野県スキー連盟の合宿と合わせ開催している。国内のトップ選手と同じステージで争うことで、選手育成に大きく貢献しているので継続開催していく。ノルディックコンバインドについては、平成 27 年度に供用開始となったスノーハープ多目的コースを使い、後半のクロスカントリーをローラースキーで行った。また、開催日をまとめることにより人件費を節減していく。

③ 2018FIS ルディックコンバインドワールドカップ 白馬大会

平成 30 年 2 月 3 日(土)～2 月 4 日(日)

ラージヒルおよび白馬ジャンプ競技場周辺特設コースで 2 日にわたり開催。

大会事業費 99,486 千円 村負担金 22,795 千円

成果及び内容 世界 11 カ国から 36 人の選手が参加した国際大会。地元白馬村出身の渡部兄弟が出場することに加え、平昌オリンピック直前の大会であったため大きな注目を集めた。1 日目に渡部暁斗選手が見事優勝し、その後の平昌オリンピック銀メダル、ワールドカップ総合優勝獲得に向け弾みをつける大会となった。

今後の方向性

オリンピック開催地として、大会の開催を含め様々な形で貢献できるよう競技団体、長野県と共に計画的に検討をしていく。

④ 白馬少年スキー大会

平成 30 年 1 月 27 日(土)～1 月 28 日(日)

クロスカントリー

ジャンプコンバインド

平成 30 年 2 月 4 日(日)～2 月 6 日(火)

アルペン K2

平成 30 年 2 月 11 日(日)～2 月 12 日(月)

アルペン K1

大会事業費 6,216 千円 村負担 3,800 千円

成果及び内容 本大会は、長野県小中学生にとって重要な大会であり、また、選手育成事業に大きく貢献している大会でありなくてはならないものとなっている。

今後の方向性

長野県小中学生にとって重要な大会であり、ジュニア選手の更なる育成強化のため継続開催していく。

⑤ 白馬スノーハープクロスカントリー大会

平成 29 年 7 月 22 日(土)～7 月 23 日(日)

会場 スノーハープ

大会事業費 7,196 千円 村負担は 481 千円

スポーツ振興くじからの助成金が 2,372 千円

成果及び内容 各地区の体育協会役員・体育協会加盟団体等の協力のもと実施し、大会 2 日間で 2,300 名あまりの参加者が来場し、観光の活性化等に期待される効果は大きいものとなってきている。

第 20 回の記念大会のため、参加賞、ゲスト等なるべく節減しながら華美に行った。例年になく参加者から好評を得た。

今後の方向性

参加者数が増加しない中、観光の活性化に寄与していくため種目の変更も視野に入れ、地元からも多く参加があるように募っていく。

⑥ 全国ユース選抜マウンテンバイク大会

平成 29 年 8 月 5 日（土）～8 月 6 日（日） 会場 スノーハープ

大会事業費 2,616 千円

大会補助金 1,000 千円（村負担 200 千円 助成金 800 千円）

財団法人地域活性化センター（スポーツ拠点づくり推進事業助成金）

成果及び内容 クロスカントリー競技を年代別にクラス分けを行い実施。小学生中学生の中でも注目されている本大会である。この大会から世界に向けて活躍する選手が育っている。

今後の方向性

本大会は全日本大会であり、県外からの参加者も多く、地域の活性化につながっている。村民への大会の周知に努めるとともに、総合型スポーツクラブの講習会等を実施し、マウンテンバイクの魅力を広め、地元の参加者を増やすことも引き続き検討していく。

⑦ 白馬村スキークラブ

事務局員 1 名の賃金補助 2,388 千円

成果及び内容 白馬村で開催されるスキー大会を運営し、オリンピックを目指す選手育成に効果を発揮してきた。

今後の方向性

平成 30 年 6 月に一般社団法人化されたことに伴い、今後白馬村で行われる各種スキー大会については主催者として運営を行って行く、また、新たな展開を目指して進めるように、クラブ員の更なる研鑽とまとまりのある組織として、長野県はもちろん日本のモデルとなるような対策を講じ、オリンピック等の国際大会等で未来を担う子ども達が活躍できる様にさらなる展開を実施する。

⑧ 白馬村スキー選手育成事業

補助金 10,000 千円

成果及び内容 白馬村のスキー選手（アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・フリースタイル・スノーボード）のコーチ代の 70%を負担している。オリンピック等の国際大会での選手の活躍はこの制度の成果である。

今後の方向性

地域のスキー選手育成のためにコーチ代を負担。今後も世界を目指す人材の育成は必要であり、選手の育成に努めるとともにコーチの人材確保と育成を一層進めていく。

(21) ナショナルトレーニングセンターに関する事業

成果及び内容 強化拠点施設としての運営、トレーニング施設の整備を実施し、選手を受け入れるにあたっての中央競技団体との調整を行った。

中央競技団体による施設利用実績

ナショナルチーム合宿（ジャンプ台 22 日 延 119 人、スノーハープ 22 日 延 120 人）

ナショナルチームジュニア合宿（ジャンプ台 27 日 延 230 人、スノーハープ 11 日 延 237 人）

強化対象選手による練習（ジャンプ台 148 日 延 603 人、スノーハープ 139 日 延 581 人）

拠点活用推進委員会 2 日

今後の方向性

日本選手の更なる強化及び技術向上に向けて、施設運営の充実を進めていくとともに、オリンピックのメダル獲得を目標に効果ある取り組みをしていく。